

重 要

事務連絡
令和2年5月8日

保護者 各位

都城市立庄内中学校
校長 谷口 千尋

新型コロナウィルス感染拡大防止のための臨時休業の期間再延長について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動にご理解、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、5月1日付のお知らせで臨時休業期間を5月10日（日）まで延長することをお知らせしましたが、国の緊急事態宣言の延長に伴い、下記のとおり、臨時休業期間を再延長することとなりました。

保護者の皆様におかれましては、更なる対応をお願いすることになり、お子様の食事や安全面などにおいて不安を感じられることと推察いたしますが、国・県をあげての感染拡大防止対策という趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の終了時期

令和2年5月24日（日）まで（再延長）

☆ 今後、臨時休業期間等に変更があった場合は、改めて学級連絡網等で連絡します。

2 登校日について

- 臨時休業中に登校日(計6日間)を設け、学習活動を実施します。
- 5月11日(月)、22日(金)は全生徒が登校する「全員登校日」となります。
 - ・ 11日の校時程ならびに各学級の時間割については「別紙1:校時程と時間割」をご覧ください。
 - ・ 22日（金）の時間割については、11日（月）に生徒に直接お伝えします。
- 5月12日(火)から5月21日(木)までの期間は、1つの学級をAとBの2つのグループに分けて登校させる「分散登校日」となります。
 - ・ A班かB班かは、11日（月）の「全員登校日」に生徒に直接お伝えします。（お子様に確認をお願いします。）
 - ・ 登校日でない生徒は家庭学習日になります。学校からの課題を各自進めるようにします。

【臨時休業中の登校日について】

日	11日（月）		12日（火）		13日（水）		14日（木）		15日（金）	
班	A班	B班	A班	B班	A班	B班	A班	B班	A班	B班
内 容	全 員 登 校 日		登 校 日	家庭 学習	家庭 学習	登 校 日	登 校 日	家庭 学習	家庭 学習	登 校 日

日	18日（月）		19日（火）		20日（水）		21日（木）		22日（金）	
班	A班	B班	A班	B班	A班	B班	A班	B班	A班	B班
内 容	登 校 日	家庭 学習	家庭 学習	登 校 日	登 校 日	家庭 学習	家庭 学習	登 校 日	全 員 登 校 日	

- 登校日には給食を実施します。

※ 給食着を持って帰っている生徒は忘れずに給食着を持たせてください。

3 お願い

- マスク着用で登校させてください。
- 毎朝、ご家庭で検温をお願いします。学校が検温表を持たせておりますので、必ず記入して登校させてください。
- 引き続きお子様の日々の体調管理をお願いします。
今後、お子様や家族の皆様に、発熱等の症状や強い倦怠感、更に息苦しさ（呼吸困難）があった場合には、病院受診の前に、まずは都城保健所内に設置しております「帰国者・接触者相談センター（0986-23-4504）」に連絡することと併せて、学校への連絡もお願いします。
- 感染拡大防止のためにも、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けていただきたいですようお願いします。また、感染機会を極力減らすためにも、不特定多数との接触を避け、不要不急の外出はお控えください。

4 その他

- 学校の校庭は開放いたしません。
 - 部活動は5月24日（日）まで実施しません。
 - 気温の上昇に伴い、制服の更衣を行います。
 - ・ 合服準備期間を5月11日（月）～15日（金）とします。この期間は合服または冬服どちらでも可です。
 - ・ 完全更衣を5月18日（月）～とします。
 - ☆ 各学年ごとの準備物についてはホームページ上の「**別紙2～4:各学年連絡1～3年**」を確認してください。
- ※ 相談等があるときは、庄内中学校（0986-37-0526）に連絡をください。